

来場型(1日5名様限定)

完全予約制

日時 2021年4月6日(火)・7日(水)・8日(木)

受付 13:30 開始 14:00 終了 15:40

会場 青山タワープレイス3階 セミナールーム

〒107-0052  
東京都港区赤坂8丁目4番14号  
青山タワープレイス3階  
(赤坂郵便局隣り)

【電車・徒歩でお越しの場合】  
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線  
「青山一丁目駅」(4番出口)より徒歩1分

【お車でお越しの場合】  
指定の駐車場をご案内致しますので、  
事前にお知らせ下さい。



※来場にて参加希望の方は内面の「新型コロナウイルスの対応について」をご熟読の上、ご参加ください。

FAXでのお申し込み(来場型のみ)

申込書 FAX : 03-6439-5813

参加希望日	4/6(火)・4/7(水)・4/8(木) ご希望の日時に○を付けて下さい。		無料個別相談 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
法人名 事業所名	TEL	アドレス	
ご住所	〒		
ご参加者 フリガナ 氏名	役職		

※お申し込み頂いた方には後日「確認書」をご送付致します。万一、こちらから連絡がない場合は大変お手数ですがご一報頂けましたら幸いです。

WEB型

日時 2021年4月9日(金)～4月15日(木)の各日

①14:00～15:40 もしくは ②18:00～19:40

お申込み FAXでのお申込み ..... 上記申込書に氏名等ご記入のうえ03-6439-5813までFAXをお願い致します。  
WEBページからのお申込み ..... 弊社ホームページ<https://www.azn.co.jp>より「セミナーのご案内」にアクセスして下さい。

お問合せ 株式会社青山財産ネットワークス 〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目4番14号 青山タワープレイス  
メール: [azn-webiner@azn.co.jp](mailto:azn-webiner@azn.co.jp) セミナー担当

WEBページからのお申し込み(来場型およびWEB型)

弊社ホームページ  
<https://www.azn.co.jp>  
より「セミナーのご案内」にアクセスして下さい。

お申込みQRコード



- このダイレクトメールの送付先は、インターネット又はタウンページ等より取得しております。
- 本申込書に記入された個人情報は、株式会社青山財産ネットワークスの個人情報保護方針に基づき、本セミナー運営に関連するご案内のみに利用させていただきます。また、本申込書を株式会社青山財産ネットワークスへ提出すると、上記利用目的に同意いただいたものとみなします。
- 個人情報についてのお問合せ又はこのダイレクトメールの送付を今後希望されない方は、下記連絡先までお申し出ください。

株式会社青山財産ネットワークス 個人情報お問合せ窓口 0120-022-313 (フリーダイヤル/受付時間:平日午前9:00～午後17:00まで)

来場型 & WEB型 同時開催

# 固定資産税 見直しセミナー **無料**

3年に1度のチャンス!

固定資産税減免還付の裁判で  
奇跡の最高裁逆転勝訴の弁護士による  
特別講演

固定資産の価格が  
違法となる場合を  
最高裁が初めて示した  
重要判決!



沼井英明弁護士

日経新聞  
週刊エコノミスト  
などのメディアで  
固定資産税のコメンテーター  
不動産専門誌で論文多数

来場型  
(1日5名様限定)

日時 2021年  
4月6日(火)・7日(水)・8日(木)  
[開催時間] 14:00～15:40

会場 青山タワープレイス3階 セミナールーム  
東京都港区赤坂8丁目4番14号

地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線  
青山一丁目駅 徒歩1分

WEB型

日時 2021年  
4月9日(金)～4月15日(木)の各日  
[開催時間] ①14:00～15:40 ②18:00～19:40

# 不動産オーナーの『収益改善』はまずこれから!

## 固定資産税の見直しを 第一人者の弁護士が徹底解説!!

第1部  
50分



特別  
講師

沼井 英明

弁護士法人 琴平総合法律事務所  
弁護士

## 『固定資産税の減免・還付は こうして実現した!』

- ・固定資産税に関する基礎知識
- ・固定資産税の過大徴収を発見した場合の対応
- ・固定資産税減額交渉にあたっての注意点
- ・減額還付実例から学ぶ固定資産税の修正要因の検証
- ・近時裁判例の傾向とポイント

弁護士法人琴平総合法律事務所パートナー弁護士。不動産企業を主なクライアントとして不動産法務全般に携わり、直近では固定資産税減額交渉のエキスパートとして、ファンドや不動産企業からの大小さまざまな案件を数多く手掛けている。13年最高裁判所第二小法廷にて、固定資産の登録価格決定の違法性の判断枠組みを整理した、実務上固定資産税の誤りを是正するために重要な意義を有するとされる判決(平成25年7月12日民集67巻6号1255頁)を取得。

第2部  
40分



有田 能正

株式会社青山財産ネットワークス  
コンサルティング第三事業本部  
第二事業部 第三グループ  
グループリーダー

## 『固定資産税の減免・還付をきっかけに 相続対策を成功させた事例』

- ・あるゴルフ練習場事業者の成功事例を詳細に解説!
- ・固定資産税に特化した弁護士、税理士、不動産鑑定士のチームプレーとは…
- ・固定資産税見直しが事業へ与える影響

大学卒業後興業種を経て、外資系保険会社において13年間、資産家・富裕層を主な顧客として相続対策等に関わる。2004年「定年後に備えるお金の本」執筆。2006年に株式会社船井財産コンサルティング(現株式会社青山財産ネットワークス)に転職、不動産オーナー顧客に財産全般のアドバイスや対策実行支援を行っている。資格:シニア・プライベートバンカー(日本証券アナリスト協会認定) CFP®(日本ファイナンシャル・プランナーズ協会認定) 宅地建物取引士

# 新型コロナウイルス感染症の対応について

本セミナーは、安心してご参加頂けるよう以下の感染予防対策を行います。

- 1回の講演につき5名様までの限定参加とさせていただきます。講演中は窓を換気致します。
- 講師及びスタッフは、事前検温の実施を行い、マスク若しくはフェイスシールドを着用します。

ご参加される方におかれましては、以下にご協力ください。

- 手洗いうがい、マスク等による咳エチケットの徹底をお願いします。マスクはご自身にてご準備をお願いいたします。
- 受付前で非接触体温計にて検温を行わせていただきます。
- 入室時、手指の消毒にご協力ください。  
※会場各所にはアルコールジェルを設置致します。
- 発熱、咳症状など体調のすぐれない場合のご来場はお控え頂き、WEB型セミナーをご利用ください。尚、開催間近の状況によっては、講演を中止させていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

## 弊社セミナーへの参加を検討される方々より、 よくいただくご質問です。

### Q1 青山財産ネットワークスとはどんな会社なのか?

株式会社青山財産ネットワークスは「**相続・事業承継・不動産**」等を軸とし、個人財産、法人財産、財産運用等のコンサルティング業務を展開する財産相談すべてをお任せいただけるプロフェッショナル集団です。1991年に株式会社船井総合研究所のグループ会社として設立され、「**株式会社船井財産コンサルタンツ**」から**社名変更**を行い、現在に至ります。

私たちは**財産コンサルティング分野における数少ない上場会社**として、法令を遵守し、透明性の高い経営に努め、多くのお客様の信頼に応えています。また1代限りの個人事務所とは異なり、**継続企業**としてお客様を支え続ける体制づくりにも取り組んでいます。

### Q2 顧問税理士にも相談しているので、それで十分ではないか?

一般的に顧問税理士の方は税務に特化しており、かつ日常の業務の中心は、所得税や法人税など申告業務です。一方、相続や事業承継の対策においては、所得税や法人税とは**異なる分野である資産税にかかわる専門知識が必要**です。病院で例えると、外科と内科の違いをイメージして下さい。

また**税務のみならず財産の全般に対する広範な専門知識が必要**です。弊社グループには資産税に豊富な経験を持つ税理士の有資格者が多数在籍するほか、金融機関、不動産会社、建築会社等の幅広い分野の出身者がおり、プロジェクトチームを組んで、お客様の課題解決に取り組んでおります。

